

委託業務積算基準

[設計業務]

令和 7 年 10 月



沖縄県農林水産部

－ 目 次 －

委託業務積算基準〔設計業務〕

第 1 編 設計業務等の積算参考歩掛

設計業務の価格積算基準・・・・・・・・・・・・・・・・	1－1
第 1 章 農道台帳作成・・・・・・・・・・・・・・・・	1－4
第 2 章 農地造成設計・・・・・・・・・・・・・・・・	1－6

第1編

設計業務等の積算参考歩掛

設計業務の価格積算基準

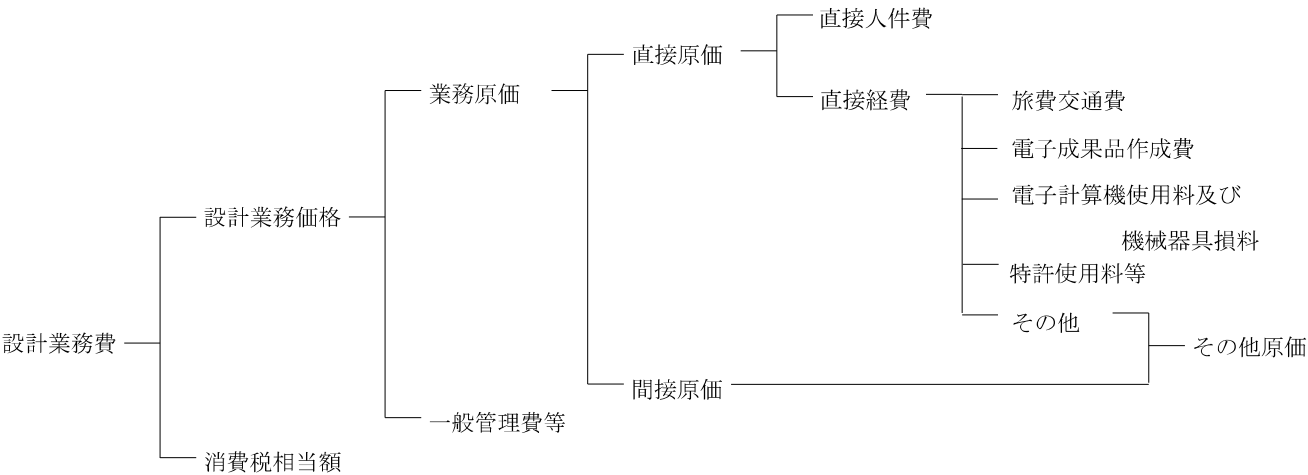
1 適用範囲

この基準は、沖縄県農林水産部が実施する農業農村整備事業に係る設計業務について適用する。
なお、対象となる設計業務は以下のとおりとする。

(1) 農地造成設計

2 設計業務費の構成

設計業務費の構成は、次のとおりとする。



3 設計業務費構成費目の内容

3-1 直接原価

直接原価は、設計作業を実施するために直接必要な費用で、直接人件費及び直接経費で構成する。

(1) 直接人件費

直接人件費は、設計作業の実施に必要な技術者に要する費用である。(作業打合せ及び現地調査等の旅行日に係る技術者の基準日額を含む。)

(2) 直接経費

直接経費は、旅費交通費、電子成果品作成費、電子計算機使用料及び機械器具損料、特許使用料等で構成する。

1) 旅費交通費

旅費交通費は、設計打合せ及び現地調査を実施するために必要な宿泊及び移動に要する費用である。

2) 電子成果品作成費

電子成果品作成費は、電子成果品の作成に要する費用である。

3) 電子計算機使用料及び機械器具損料

電子計算機使用料及び機械器具損料は、設計作業を実施するために必要な電子計算機使用料及びその他の機械器具に要する費用である。

4) 特許使用料等

特許使用料等は、設計作業を実施するために必要な特許使用料等に要する費用である。

3-2 その他原価

その他原価は、間接原価及び直接経費（積上計上するものを除く）で構成する。

なお、特殊な技術計算、図面作成等を専門業者に外注する場合に必要な経費を含むものである。

(1) 間接原価

間接原価は、業務処理に必要な経費のうち直接原価以外の経費で、当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費、情報共有システムに要する経費（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用である。

3-3 一般管理費等

一般管理費等は、業務処理に必要な建設コンサルタント等における経費のうち直接原価、間接原価以外の経費で、一般管理費及び付加利益で構成する。

(1) 一般管理費

一般管理費は、当該設計業務を実施する建設コンサルタント等の本店及び支店のうち、当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含むものである。

(2) 付加利益

付加利益は、当該設計業務を実施する建設コンサルタント等を継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含むものである。

3-4 消費税相当額

消費税相当額は、設計業務価格に対する消費税相当額である。

4 設計業務費の積算

建設コンサルタント等を対象とする場合の設計業務費は、次の算定方式により算定する。

$$\begin{aligned}\text{設計業務費} &= (\text{設計業務価格}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= \{(\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) + (\text{一般管理費等})\} \times \{1 + (\text{消費税率})\}\end{aligned}$$

(1) 直接人件費

当該設計業務に必要な技術者を積上げて算定する。

なお、直接人件費の算定は、所要人員に基準日額を乗じて求めるものとする。

1) 所要人員

所要人員は、別に定める「設計業務標準歩掛」によるほか、適正と認められる実績又は資料により算定する。

2) 基準日額

基準日額は、別に定める「調査設計業務等の技術者基準日額」によるほか、実状に即した賃金を採用するものとする。

(2) 直接経費

直接経費は、3の3-1の(2)の1)~4)の各項目の必要額については積上げて算定し、これら以外の経費については、その他原価として計上する。

なお、旅費交通費は、別に定める「設計業務等の価格積算基準等の留意事項について（第2 調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領について）」に準じて算定する。

(3) その他原価

その他原価は、次の式により算定して得た額の範囲内とする。

$$\text{その他原価} = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は業務原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

(4) 一般管理費等

一般管理費等は、次の式により算定して得た額の範囲内とする。

$$\text{一般管理費等} = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は設計業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

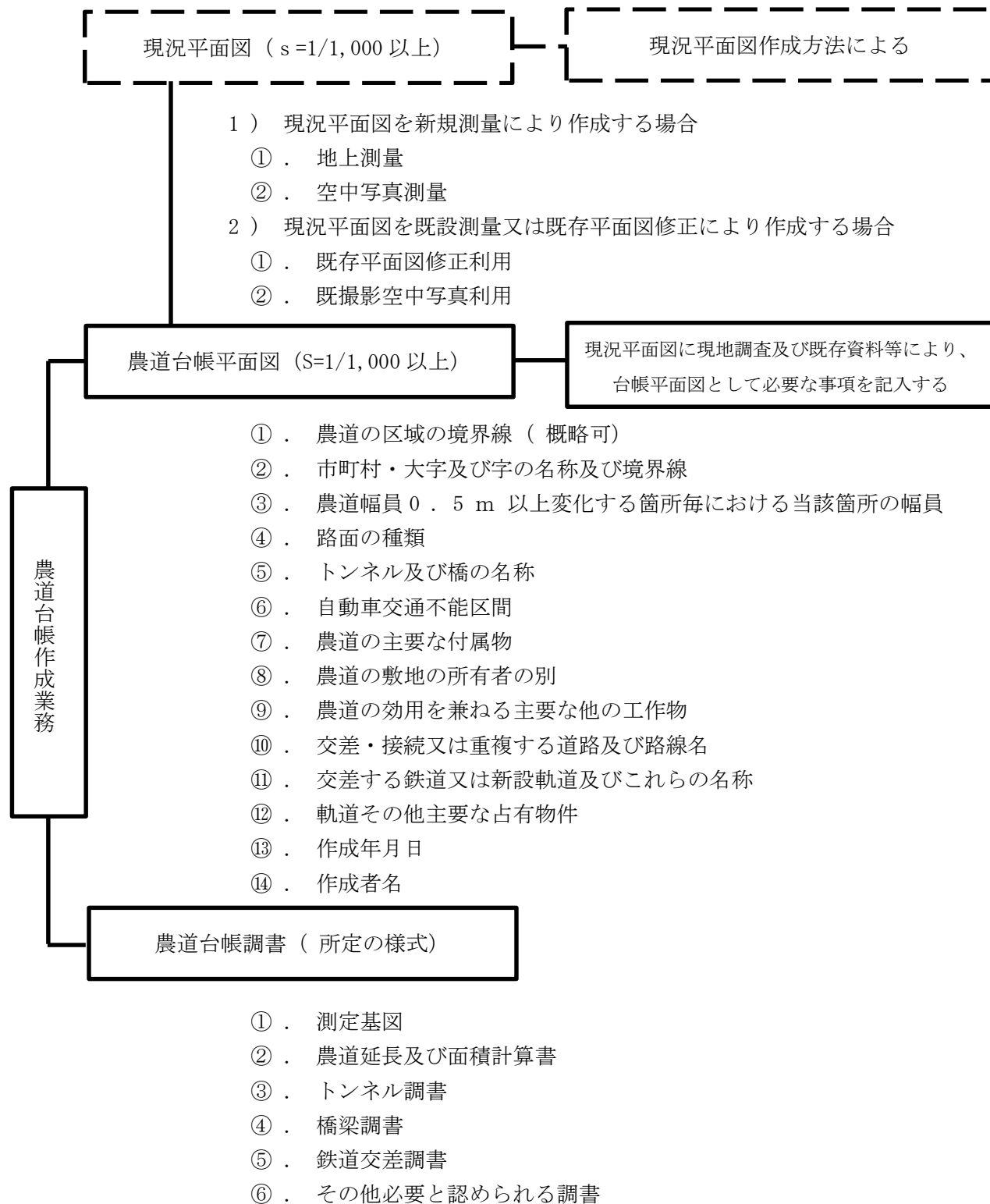
(5) 消費税相当額

消費税相当額は、設計業務価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

第1章 農道台帳作成

1. 農道台帳の構成

農道台帳は「平面図」及び「調書」をもって構成するが、具体的には次のように細分される。



2. 農道台帳作成歩掛

2-1 現況平面図の作成

(1) 現況平面図を新規測量により作成する場合

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

「農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）測量業務の価格積算基準」による。

（2）現況平面図を既設測量又は既存平面図修正により作成する場合

既設測量又は既存平面図の状況等を勘案し、原則として「見積」とする。

2-2 農道台帳平面図の作成

第1表 農道台帳平面図の作成歩掛

10 km当たり（単位：人）

作業内容	内外業別	直接人件費			材料名		機械経費		備考
		測量技師	測量技師補	測量助手	品名	規格数量等	機械名	規格数量等	
計画準備	内	0.5	0.5	0.5					
既存資料収集整理及び農道路線網図作成	内	0.5	1.0	0.5					
現地調査	外	4.0	4.0	4.0					
	内	0.5	2.0	0.5					
農道平面図作成	内	1.0	5.0	2.0	ポリエステル	10枚			
					陽画感光紙	50枚			
座標測定	内	1.0	—	2.0			デジグラマー (損料)	2日/台	
計	外	4.0	4.0	4.0	雑品費	直接人件費の2%	雑器材費	機械経費の2%	
	内	3.5	8.5	5.5					

注1) 必要のない作業内容については削除して使用することとする。

2-3 農道台帳調書の作成

第2表 農道台帳調書の作成歩掛

作業内容	内外業別	直接人件費			材料名		機械経費		備考
		測量技師	測量技師補	測量助手	品名	規格数量等	機械名	規格数量等	
測定基図作成	内	0.5	4.0	4.0	ポリエステル	10枚			
データ作成整理	内	1.0	4.0	4.0					
調書作成	内	1.0	3.0	—					
計		2.5	11.0	8.0	雑品費	直接人件費の2%			

注1) 必要のない作業内容については削除して使用することとする。

2-4 諸経費

農道台帳作成に係る諸経費は、「農林水産省土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）測量業務標準歩掛」による。

第2章 農地造成設計

1. 適用範囲

本歩掛は、改良山成工法による農地造成の調査計画及び工事計画設計に適用する。

2. 全体補正

(ア) 前段設計補正

基本設計及び実施設計の歩掛は、前段設計の有無に関係なく補正は行わない。

(イ) 設計面積の補正

歩掛基準が100ha 当たりで表示してある作業項目については、設計対象面積に応じて次表により補正を行う。

$$n \text{ 値} = \frac{\text{面積 (ha)}}{100\text{ha}} (\text{面積} = \text{地区面積})$$

地区面積 (ha)	n 値の範囲	補正率算定式
3 未満	0.03	0.33
$3 \leq A < 10$	$0.03 \leq n < 0.1$	$1.7(n - 0.03) + 0.33$
$10 \leq A < 20$	$0.1 \leq n < 0.2$	$1.1(n - 0.10) + 0.45$
$20 \leq A < 50$	$0.2 \leq n < 0.5$	$0.7(n - 0.20) + 0.56$
$50 \leq A < 100$	$0.5 \leq n < 1$	$0.45(n - 0.50) + 0.77$
$100 \leq A < 200$	$1 \leq n < 2$	$0.35(n - 1.00) + 1$
$200 \leq A < 500$	$2 \leq n < 5$	$0.2(n - 2.00) + 1.35$

(ウ) 箇所数の補正

歩掛基準が1箇所当たりで表してある作業項目については、箇所数に応じて次の補正率算定式により補正を行う。

$$n = \text{箇所数}$$

$$\text{補正率算定式} = 0.8(n - 1) + 1$$

3. その他留意事項

河川協議資料等を作成する場合は別途計上する。

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

【構想設計】 作業項目	【農地造成】 作業内容	歩掛基準 (単位)	歩掛					特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
1 現地調査		100ha						【特記】1-1～2-4 の歩掛は旅行日を含まない。(旅費は別途計上する。)
1-1 現地調査	地区内を踏路踏査し、把握する。	100ha		(1.6) 1.6	(1.6) 1.6		(1.6) 1.6	【特記】現地条件により適宜増減する。
【用地調査】								
1-2 土地利用現況調査	1/2,500～1/5,000 地形図上に現況の土地利用状況をプロットする。	100ha						【特記】図面はA2、1枚程度とする。
1-3 土地所有調査	1/2,500～1/5,000 地形図上に開発可能地の所有者・地番をプロットし地番調査を作成する。	100ha						【特記】登記簿調査は別途計上する。
【土地資源調査】								
1-4 土地分類調査	傾斜(航測図上)、土層、土性、礫の各区分調査と総合級位を判定する。(調査図は1/2,500～1/5,000)	100ha			(3.0) 3.0		(3.0) 9.7	(3.0) 11.0
1-5 土壌調査	25ha に1点の試坑調査と地区全体の予察調査によって土壌区分図(1/2,500～1/5,000)と調査を作成する。	100ha		(1.1) 1.1		(1.1) 2.5		(1.1) 3.0
1-6 植生調査	航空写真及び図上予察調査を行い、植生図(1/2,500～1/5,000)の作成と調査を作成する。	100ha				1.5 4.4		2.2
【水利現況調査】								
1-7 用水系統調査	利水の現況を地元等聞き取りを主体として、図上予察調査により用水系統図(1/2,500～1/5,000)を作成する。	100ha				(1.2) 1.2		1.4
1-8 排水系統調査	排水の現況を地元等聞き取りを主体として、図上予察調査により排水系統図(1/2,500～1/5,000)を作成する。	100ha				1.5 3.0		2.0
1-9 単位用水量調査	土壌調査結果を基に近傍類似の資料から集める。(水田→減水深、畑→消費水量、T-R-A-M)	土壌統毎			1.1		1.1	
1-10 道路現況調査	県、市町村より聞き取りと図上予察調査により道路網図(1/2,500～1/5,000)の作成と調査を作成する。	100ha			(1.6) 1.6		(1.6) 2.7	1.5
1-11 地質・水質調査		1式	(別途計上)					【特記】ダム等の主要構造物、地下水利用の用水機場等及び主要構造物の計画に必要なもので、別途業務を行う。
1-12 補償物件調査	聞き取りを主体として補償すべき物件(電柱、水道、ガス等)を調査する。	100ha				(1.8) 1.8	(1.8) 1.8	1.1
1-13 環境影響調査	1/2,500～1/5,000 の地形図を基に図上予察調査を行い、造成工事中、工事後において影響が出る恐れのあるものについて調査する。(例えば、海、住宅、ため池等)	100ha				1.1	1.1	
2 資料の検討及び収集								
2-1 資料の検討	構想設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。	1 地区				1.5		
2-2 水文気象等資料	気象台観測所等観測資料保有機関から資料を収集する。	1 地区			(1.1) 1.1		(1.1) 1.1	
2-3 効果算定資料	関係市町村、土地改良区、農協、普及所等から基礎資料を収集する。	1 地区			(1.1) 1.1		(1.1) 1.1	
2-4 振興計画資料	県、市町村等から各種地域振興計画資料を収集する。	1 地区			(1.1) 1.1		(1.1) 1.1	
3 計画設計諸元の検討								
3-1 単位用水量	土壌調査結果を基に近傍類似の調査資料に基づき単位用水量を決定する。水田→代かき深、減水深、畑→E・T、T-R-A-M	1 地区				1.2 0.5		
3-2 営農計画	普及所等によって決定された導入(作目)を対象に営農方式を検討し、代表農家の経営試算から資金バランスまで検討し、策定する。	1 地区		3.5	4.7	7.0		
4 工事計画	土地資源調査、営農計画を基に、造成計画(改良山成、階段工)の概略検討を行う。	1 地区						
4-1 造成工法の検討		1 式	(別途計上)					
4-2 区画の検討	営農計画、造成工法を基に耕区の概略検討を行う。	1 式	(別途計上)					
4-3 土壌改良計画	25ha に1点(3 試料)の割合で土を採集し、試験を行って導入作目に合った土壌改良資材投入量を算定する。	100ha			1.2		2.3	2.7
4-4 造成区域内排水計画	造成区域内排水路の構造・規模の概略検討を行う。	1 式	(別途計上)					
4-5 造成区域内防災計画	造成区域内防災工(沈砂池、土留工等)の概略検討を行う。	1 式	(別途計上)					
4-6 造成区域外排水防災計画		1 式	(別途計上)					【特記】工法別に別途コンクリートダム、フィルダム、排水路等の該当歩掛を適用する。

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

【構想設計】 作業項目	【農地造成】 作業内容	歩掛基準 (単位)	歩掛							特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技師員		
4-7 造成区域内道路計画	規模、縦断形状、路線網の概略検討を行う。	1 式	(別途計上)							
4-8 造成区域外道路計画		1 式	(別途計上)							【特記】別途農道の該当歩掛を適用する。
4-9 用水計画		1 式	(別途計上)							【特記】別途畑地かんがい、パイプライン等の該当歩掛を適用する。
5 造成工	メッシュ法又は縦横断面法により、1/5,000 地形図を使用して全地区の概略計算を行うか、モザール地区について1/1,000 で計算を行う。	100ha		1.3	2.5	3.9	4.9	3.3		【特記】電子計算機の経費は別途計上する。 【補正】 山成工：0.4、階段工：0.6
5-1 地均計算		100ha				1.6	2.5	3.1		【補正】 山成工：0.6、階段工：0.6
5-2 面積算定	従前地面積、土地利用別面積を1/2,500～1/5,000 地形図により算定する。									【特記】計画平面図は現況地形図に造成計画及び施設配置を記入する。修正コンター図は計画平面図の造成範囲内の現況地形を抜いたものに計画コンターを記入する。デジタル図は現況・計画のメッシュ標高を記入する。造成計画図は造成計画縦横断面を記入する。運土計画は運土計画ベクトルを記入する。 【補正】 山成工：0.7、階段工：0.5
5-3 設計図作成	計画平面図、修正コンター図、デジタル図、造成計画図、運土計画図、位置図、開畑標準断面図を作成する。	100ha			1.2	1.2	2.4	3.0		
6 造成区域内施設工	タイプ別に標準断面図を作成する。	1 地区					1.1	0.7		【補正】 山成工：0.8
6-1 道路工<構造計算>	概略数量計算を行う。	1 地区				0.7	0.9			【補正】 山成工：0.8
6-2 道路工<数量計算>	タイプ別に標準断面図を作成する。	1 地区					1.2	0.8		【補正】 山成工：0.8、階段工：1.2
6-3 排水路工 <構造計算>	概略数量計算を行う。	1 地区				0.7	0.9			【補正】 山成工：0.8、階段工：1.2
6-4 排水路工<数量計算>	工種別、タイプ別に標準断面図を作成する。	1 地区				2.3	2.3	1.6		【補正】 山成工：0.5、階段工：1.2
6-5 付帯施設工<構造計算>	概略数量計算を行う。	100ha				1.3	2.1	1.9		【補正】 山成工：0.5、階段工：1.2
6-6 付帯施設工<数量計算>	タイプ別、規模別に標準断面図を作成する。	1 地区				0.9	0.5	0.5		【特記】 H=5.00m 以下、V=300m ³ 以下又は畑面掘込み式のものの。
6-7 防災工(沈砂池等)<構造計算>	タイプ別、規模別の標準断面図に基づき概略数量計算を行う。	1 地区					1.4			【特記】別途畑かん、飲雑用水等の該当歩掛を適用する。
6-8 防災工(沈砂池等)<数量計算>		1 式	(別途計上)							【特記】別途、コンクリートダム、フィルダム等の該当歩掛を適用する。
6-9 畑かん等末端配管		1 式	(別途計上)							【特記】別途、頭首工の該当歩掛を適用する。
7 造成区域外施設工		1 式	(別途計上)							【特記】別途、ポンプ場の該当歩掛を適用する。
7-1 水源池		1 式	(別途計上)							【特記】別途、パイプラインの該当歩掛を適用する。
7-2 取水工		1 式	(別途計上)							
7-3 用水機械工		1 式	(別途計上)							
7-4 パイプライン		1 式	(別途計上)							
7-5 土砂留工		1 式	(別途計上)							
7-6 排水路工		1 式	(別途計上)							【特記】別途、排水路の該当歩掛を適用する。
7-7 道路工		1 式	(別途計上)							【特記】別途、農道の該当歩掛を適用する。
8 施工計画	地区全体の施工計画を作成する（磁気探査の数量・図面の作成は含まない）。	1 地区		1.0	2.1	1.2				【特記】磁気探査を行うための数量・図面作成等を行う場合は、その費用を別途計上する。 【補正】 山成工：0.7、階段工：0.8
9 工事費積算	事例単価や複合単価等により概算工事費を算定する。	100ha		0.7	1.2	2.3	3.1	3.1		
10 事業計画書作成	収集資料は基礎資料のみの場合で各種効果算定のためのバックデータを作成し、各種効果の算定と投資効率及び所得償還率の算定を行う。	1 地区		1.1	2.2	5.5	4.6	4.6		
10-1 経済効果算定	土地利用現況図、土地利用計画図を着色する。（各1/2,500～1/5,000）	100ha								
10-2 計画書添付図面着色		100ha		1.4	5.9	5.1		1.3		
11 点検照査とりまとめ	各設計項目成果物の点検、照査とりまとめ及び報告書の作成を行う。	100ha								

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

基本設計 作業項目	【農地造成】 作業内容	歩掛基準 (単位)	歩掛					特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	
1 現地調査								【特記】1～2-4 の歩掛は旅行日を含まない。(旅費は別途計上する。)
1-1 現地踏査	地区内を踏査し、把握する。	100ha		(1.3)	(2.7)		(2.7)	【特記】現地条件により適宜増減する。
【用地調査】 1-2 土地利用現況調査(1) 1-3 土地利用現況調査(2)	1/2, 500～1/5, 000 地形図上に現況の土地利用状況をプロットする。	100ha		1.3	2.7	(2.3)	(2.3)	【特記】図面はA1、1枚程度とする。
	1/1, 000 又は1/500 地形図上に現況の土地利用状況をプロットする。	100ha				(2.3)	(2.3)	【特記】図面はA1、4枚程度とする。
	従前地一筆調査(測量)を実施し、1/1, 000 又は1/500 の一筆図及び調書を作成する。	1式	(別途計上)					
1-4 土地所有調査								
1-5 用地調査(1)	法令指定地の調査(調査図1/2, 500～1/5, 000)と土地権利調書を作成する。	100ha					7.0	1.2
1-6 用地調査(2)	法令指定地の解除方法と予備協議資料を作成する。	100ha				1.2	2.3	【特記】上記の調査が実施されていない場合は上記の歩掛を加える。
1-7 用地調査(3)	法令指定地の解除資料の作成と国公有地編入資料を作成する。	100ha			1.2		2.3	【特記】前記の調査及び資料作成が実施されていない場合は前記の歩掛を加える。
【土地資源調査】 1-8 土地分類調査(1) 1-9 土地分類調査(2)	傾斜(航測図+現地確認)、土層、土性、礫の各区分調査と総合級位を判定する。(調査図は1/2, 500～1/5, 000)	100ha			(3.5)		(3.5)	(3.5)
	工事実施団地毎に各区分調査を精密に行う。(調査図は1/1, 000～1/500)	100ha			(3.5)		(3.5)	21.1
1-10 土壌調査(1)	土壌区分の精度を上げるため検土杖を使用して地区全体の概査を行い土壌区分図(1/2, 500～1/5, 000)と調書を作成する。	100ha		(1.2)	(2.3)	(2.3)		(2.3)
1-11 土壌調査(2)	工事実施団地毎にさらに精度を上げるため、検土杖及びコーンペンネーターを使用し土壌区分図(1/1, 000～1/500)と調書を作成する。	100ha		(1.2)	(2.3)	3.5		3.5
1-12 植生調査	植生図、調査の精度を上げるため航空写真を併用しサンプル調査(現地確認)を行い、植生図と調書を作成する。	100ha		1.2	3.5	3.5		(11.7)
【水利現況調査】 1-13 用水系統調査	聞き取りと現地概査により精度を上げるため排水系統図(1/2, 500～1/5, 000)を作成する。	100ha			(1.5)	1.5	4.2	12.9
1-14 排水系統調査	聞き取りと現地概査により精度を上げる排水系統図(1/2, 500～1/5, 000)を作成する。	100ha			(1.2)	1.0	4.2	(1.5)
1-15 単位用水量調査(1)	構想設計の単位用水量調査を行った上、更に精度を上げるため簡易な器具による調査を行う。ただし土壌統毎2～3箇所。水田→ものさしによる減水深調査。如→テンシオメーターによる消費水量調査。	土壌統毎			(1.2)	1.2	3.5	(1.2)
1-16 単位用水量調査(2)	土壌統毎2～3箇所、次の調査を行う。 水田→減水深測定器、如→デジタール、インテグレート	土壌統毎			(1.6)	1.8	5.0	(1.6)
1-17 道路現況調査	聞き取り調査と現地概査により道路網図(1/2, 500～1/5, 000)の作成と調書を作成する。	100ha			(3.5)	(3.5)		(7.0)
1-18 地質・水質調査					4.7	3.5		15.2
1-19 補償物件調査	現地概査により、補償すべき物件の規模、埋設深まで調査する。	100ha			(3.5)	(3.5)	(3.5)	(10.5)
1-20 環境影響調査	調査の精度を上げるため現地調査を行って取りまとめる。	1地区			4.7	3.5	3.5	18.7
2 資料の検討及び収集 2-1 資料の検討 2-2 水文気象等資料 2-3 効果算定資料 2-4 振興計画資料	基本設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。 基本設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。 基本設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。 基本設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。	1地区 1地区 1式 1式 1式		1.0	2.7	(1.9)	(3.8)	1.8
			(別途計上)					
						(2.8)	(2.8)	
						2.8	2.8	1.8
						(1.2)	(1.2)	
						2.3	2.3	1.3
			(別途計上)					
			(別途計上)					
			(別途計上)					
			(別途計上)					

【特記】ダム等の主要構造物、地下水利用の用水機場等及び主要構造物の計画に必要なもので、別途業務を行う。

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

[基本設計]	[農地造成]	歩掛基準 (単位)	歩掛					特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	
作業項目	作業内容							
3 計画設計諸元の検討	湛水量、有効雨量、連続旱天日数等確率計算により1/10 確率に相当する計画基準年を決定する。	1 地区		1.2	2.3	2.9		【特記】計算は電子計算機利用とし経費は別途計上する。
3-1 用水計画基準年		1 地区			2.3		1.2	2.4
3-2 排水計画基準雨量	日降雨記録を確率計算し、1/100、1/50、1/30、1/10、1/2 各種率の排水基準雨量を決定する。	1 地区			2.3		1.2	【特記】計算は電子計算機利用とし経費は別途計上する。
3-3 単位土砂流出量	降雨記録、降雨強度、土質、傾斜及び各種規定により安定年次までの土砂流出量を決定する。	1 地区		1.2	1.2	2.3	2.3	1.2
3-4 単位用水量(1)	1-15 の単位用水量調査結果を分析し、単位用水量を決定する。水田→代かき深、減水深。畑→E・T、T・R・A・M	1 地区			2.3	1.2	1.2	
3-5 単位用水量(2)	1-16 の単位用水量調査結果を分析し、単位用水量を決定する。水田→代かき深、減水深畑→E・T、T・R・A・M	1 地区		1.2	4.7	1.2	4.7	4.6
3-6 土地利用計画	防風林・防災林等の配置及び規模を決定する。	1 地区		1.2	1.2	2.2		
3-7 関連事業との調整	本事業に関連する他事業とのスケジュール等の調整を行う。	1 地区		1.1	1.1			
3-8 環境影響予測	環境影響調査から工事中・後の地域に与える影響の度合いを予測する。	1 地区		1.2	1.2	2.3	1.1	
3-9 営農計画	構想設計で決定された営農方式から、代表農家の経営試算から資金バランスまで検討し策定する。	1 地区		2.3	2.3	4.8		
3-10 換地計画(1)	換地計画の基本方針を策定する。	100ha				8.2	11.7	9.4
3-11 換地計画(2)	換地計画の基準書を作成する。	100ha			2.3	5.3	1.2	
3-12 換地計画(3)	換地計画原案を工事計画を基に作成する。	100ha			0.6	19.3	12.9	17.6
4 工事計画								
4-1 造成工法の検討	土地資源調査、営農計画を基に、造成計画(改良山成、山成、階段工)を検討し決定する。	100ha		1.2	2.3	2.3	1.2	
4-2 区画の検討	営農計画、造成工法を基に耕区、ほ区等、区画を決定する。	100ha		1.4	2.4	2.1	1.6	【特記】造成区域内の道路配置を含む。
4-3 土壌改良計画	5ha に1 点(3 試料)の割合で土を採集し、試験を行って導入作目に合った土壌改良資材投入量を算定する。	100ha			1.2		7.0	2.7
4-4 造成区域内排水計画	造成区域内排水路の構造・規模を決定する。	100ha		1.3	3.1	3.1	1.9	3.3
4-5 造成区域内防災計画	造成区域内防災工(沈砂池、土留工等)の構造規模を決定する。	100ha		1.4	3.9	4.1	3.1	3.8
4-6 造成区域外排水防災計画		1 式	(別途計上)					
4-7 造成区域内道路計画	規模、縦断線形、路線網を決定する。	100ha			2.0	3.0	4.1	3.3
4-8 造成区域外道路計画		1 式	(別途計上)					
4-9 用水計画		1 式	(別途計上)					
5 造成工								
5-1 按排根工	植生調査に基づき、工法・範囲を決定する。	100ha				1.2	1.2	2.2
5-2 深耕・除穢	営農作目、造成工法による工法・範囲を決定する。	100ha				1.2	1.2	1.1
5-3 農地保全	営農作目、造成工法による工法・範囲を決定する。	100ha				1.2	1.2	1.1
5-4 地均計算	モデル地区について1/1,000 で計算を行う。	100ha		1.4	2.6	6.5	6.2	3.5
5-5 面積算定	従前地面積は1/2,500～1/5,000 地形図により算定し、土地利用別面積はモデル設計(1/1,000～1/500)を行った地区の算定を全地区に配布する。	100ha				2.5	4.6	4.6

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

[基本設計] 作業項目	[農地造成] 作業内容	歩掛基準 (単位)	歩掛					特記事項及び補正
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
5-6 設計図作成	計画平面図、修正コンター図、デジタル図、造成計画図、運土計画図、位置図、開削標準断面図を作成する。	100ha		1.9	2.2	6.5	9.3	【特記】計画平面図は現況地形図に造成計画及び施設配置を記入する。修正コンター図は計画平面図の造成範囲内の現況地形を抜いたものに計画コンターを記入する。デジタル図は現況・計画のメッシュ標高を記入する。造成計画図は造成計画縦横断を記入する。運土計画は運土計画ベクトルを記入する。【補正】山成工：0.7、階段工：0.5
5-7 土地利用計画図	モデル設計図から全地区の土地利用計画図を作成する。	100ha				1.2	1.4	
6 造成区域内施設工								
6-1 道路工<構造計算>	タイプ別に標準断面図を作成する。	1 地区				1.3	1.2	【補正】山成工：0.8
6-2 道路工<数量計算>	概略数量計算を行う。	1 地区			0.8	1.0		【補正】山成工：0.8
6-3 排水路工 <構造計算>	タイプ別に標準断面図を作成する。	1 地区			0.3	1.1	0.8	【補正】山成工：0.8、階段工：1.2
6-4 排水路工 <数量計算>	概略数量計算を行う。	1 地区			0.8	1.0		【補正】山成工：0.8、階段工：1.2
6-5 付帯施設工 <構造計算>	工種別、タイプ別に標準断面図を作成する。	1 地区				1.3	1.6	【補正】山成工：0.5、階段工：1.2
6-6 付帯施設工 <数量計算>	概略数量計算を行う。	100ha				1.5	1.5	【補正】山成工：0.5、階段工：1.2
6-7 防災工(注砂池等) <構造計算>	タイプ別、規模別に構造計算を行って標準断面図を作成する。	1 地区		0.8	1.3		1.0	【特記】H=5.00m 以下V=300m3 以下又は斜面地込み式のもの
6-8 防災工(注砂池等) <数量計算>	タイプ別、規模別の構造計算を行った標準断面図に基づき概略数量計算を行う。	1 地区				2.5		
6-9 畑かん等末端配管		1 式	(別途計上)					【特記】別途畑かん、飲料用水等の該当歩掛を適用する。
7 造成区域外施設工		1 式	(別途計上)					【特記】別途、コンクリートダム、フィルダム等の該当歩掛を適用する。
7-1 水源池		1 式	(別途計上)					【特記】別途、頭首工、の該当歩掛を適用する。
7-2 取水工		1 式	(別途計上)					【特記】別途、ポンプ場の該当歩掛を適用する。
7-3 用水機場工		1 式	(別途計上)					【特記】別途、ハイブラインの該当歩掛を適用する。
7-4 ハイブライン		1 式	(別途計上)					
7-5 土砂留工		1 式	(別途計上)					
7-6 排水路工		1 式	(別途計上)					【特記】別途、排水路の該当歩掛を適用する。
7-7 道路工		1 式	(別途計上)					【特記】別途、農道の該当歩掛を適用する。
8 施工計画	主要工事の施工計画を作成する (磁気探査の数量・図面の作成は含まない)。	1 地区		1.2	2.2	2.4		【特記】磁気探査を行うための数量・図面作成等を行う場合は、その費用を別途計上する。
9 工事費積算	市販の物価版、工事歩掛等を用い㎡当たり、箇所当たり等の単価を作成し概算工事費を算定する。	100ha		0.9	2.4	5.0	6.7	【補正】山成工：0.7、階段工：0.8
10 事業計画書作成								
10-1 経済効果の算定(1)	収集資料において各種効果算定のためのバグテンが整理されている場合で、各種効果(増産・労働・維持管理費等)の算定と投資効率及び所得償還率の算定を行う。	1 地区		1.3	1.4	2.7	2.7	
10-2 経済効果の算定(2)	収集資料において既に各種効果が算定されている場合で、投資効率と所得償還率の算定のみ行う。	1 地区				1.1	1.1	
10-3 計画書添付図面着色	土地利用現況図、土地利用計画図を着色する。(各1/2、500～1/5,000)	100ha					1.2	
10-4 説明資料添付図面着色	傾斜区分図、土性図、土層図、隣区分図、総合級判定図、植生図、土壌改良区分図、地審図、用水系統図(現況・計画)、排水系統図(現況・計画)を着色する。(各1/2、500～1/5,000)	100ha					8.1	
10-5 計画概要書	所定の様式により、計画概要書を作成する。	1 地区		1.2	2.0	1.2		【特記】印刷は含まない。
10-6 開発基本計画書	所定の様式により、開発基本計画書並びに添付資料を作成する。	1 地区		1.2	3.5	4.7	3.5	【特記】印刷は含まない。
10-7 土地改良事業計画書作成	所定の様式により、土地改良事業計画書並びに添付資料を作成する。	1 地区		1.0	1.6	1.0	1.1	【特記】印刷は含まない。
11 点検照査とりまとめ	各設計項目成果物の点検、照査とりまとめ及び報告書の作成を行う。	100ha		1.4	5.9	5.1		

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

[実施設計]	作業項目	[農地造成]	歩掛基準 (単位)	歩掛					特記事項及び補正
				技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	
1	現地調査								
1-1	現地踏査	地区内を詳細に踏査し、把握する。	100ha		(1.5) 1.5	(6.1) 6.1		(6.1) 6.1	【特記】1-1～2-4 の歩掛は旅行日を含まない。(旅費は別途計上する。)
1-2	植生調査	工事実施団体毎に全て現地確認で精査し植生図と調書を作成する。	100ha		(1.3) 1.3	(1.3) 1.3	1.3	(6.3) 11.1	【特記】現地条件により適宜増減する。
1-3	用水系統調査	現地精査により、取水位置、高さ、範囲まで確認し、用水系統図(1/1,000又は1/500)を作成する。	100ha			(2.3) 2.3	1.2	7.0 4.7	
1-4	排水系統調査	現地精査により、断面、標高、通水能力まで確認し、排水系統図(1/1,000又は1/500)を作成する。	100ha			(2.4) 2.4	2.0	(4.8) 6.7	
1-5	道路現況調査	現地調査により、構造、幅員、取付高さ等を確認、道路網図(1/1,000又は1/500)の作成と調書を作成する。	100ha				(1.2) 1.2	(4.7) 8.2	
1-6	地質・水質調査		1式	(別途計上)					【特記】ダム等の主要構造物、地下水利用の用水機場等及び主要構造物の計画に必要なものは、別途業務を行う。
1-7	補償物件調査	工事実施団体毎に現地精査を行い、補償すべき物件の影響範囲まで調査する。	100ha			(1.5) 1.5	(3.0) 3.0	(4.5) 4.5	
2	資料の検討及び収集								
2-1	資料の検討	実施設計のための貸与資料を整理し、内容を把握するとともに、作業計画を樹立する。	100ha		2.8	4.1	2.2		
2-2	水文気象等資料		1式	(別途計上)					
2-3	効果算定資料		1式	(別途計上)					
2-4	振興計画資料		1式	(別途計上)					
4	工事計画								
4-1	造成工法の検討		1式	(別途計上)					
4-2	区画の検討		1式	(別途計上)					
4-3	土壌改良計画	地均工事完了後、5haに1点または団地毎に2点以上土を採集し、試験を行って導入項目に合った土壌改良資材投入量を算定する。	1式	(別途計上)					【特記】試験費用は別途計上する。
4-4	造成区域内排水計画	造成区域内排水路の構造・規模を決定する。	1式	(別途計上)					
4-5	造成区域内防災計画	造成区域内防災工(沈砂池、土留工事等)の構造規模を決定する。	1式	(別途計上)					
4-6	造成区域外排水防災計画		1式	(別途計上)					【特記】工法別に別途コンクリートダム、フィルダム、排水路等の該当歩掛を適用する。
4-7	造成区域内道路計画	規模、縦断形状、路線網を決定する。	1式	(別途計上)					
4-8	造成区域外道路計画		1式	(別途計上)					【特記】別途農道の該当歩掛を適用する。
4-9	用水計画		1式	(別途計上)					【特記】別途畑地かんがい、パイプライン等の該当歩掛を適用する。
5	造成工								
5-1	抜排根工		1式	(別途計上)					
5-2	深耕・除礫		1式	(別途計上)					
5-3	農地保全		1式	(別途計上)					
5-4	地均計算	工事実施団地毎に1/1,000又は1/500で詳細に計算する。	100ha		1.3	3.5	8.1	9.4	11.6
5-5	面積算定	従前地面積は別途業務による。土地利用別面積は設計団地毎に1/1,000又は1/500によって算定する	100ha				3.9	6.2	8.4
5-6	設計図作成	全地区について計画平面図、修正コンター図、デジタル図、造成計画図、運土計画図、位置図、開畑標準断面図を作成する。	100ha			3.7	4.8	20.3	29.7

第1編 設計業務等の積算参考歩掛

注) () 内の歩掛は外業日数で内数

【実施設計】		【農地造成】		歩掛基準 (単位)		歩掛						特記事項及び補正	
作業項目		作業内容				技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員		
6 造成区域内施設工		路線別に構造計算を行い、標準断面図を作成する。		100ha				1.2	2.3	2.3	2.9	【特記】縦横断面図を必要とする場合は別途計上する。また、標準断面図作成のみ行う場合は、歩掛は適用せず、別途計上する。	
6-1 道路工＜構造計算＞		詳細数量計算を行う。		100ha					1.1	2.6	4.1	【補正】山成工：0.5	
6-2 道路工＜数量計算＞												【補正】山成工：0.5	
6-3 排水路工＜構造計算＞		路線別に構造計算を行い、標準断面図を作成する。		100ha				1.5	2.2	2.7	2.4	【特記】縦横断面図を必要とする場合は別途計上する。また、標準断面図作成のみ行う場合は、歩掛は適用せず、別途計上する。	
6-4 排水路工＜数量計算＞		詳細数量計算を行う。		100ha					1.3	2.9	4.1	【補正】山成工：0.5、階段工：1.2	
6-5 付帯施設工＜構造計算＞		工種別、タイプ別に構造計算を行い、標準断面図を作成する。		100ha					3.5	10.5	11.9	【特記】標準断面図作成のみ行う場合は、歩掛は適用せず、別途計上する。	
6-6 付帯施設工＜数量計算＞		詳細数量計算を行う。		100ha					4.6	4.7	6.4	【補正】山成工：0.5、階段工：1.2	
6-7 防災工(沈砂池等)＜構造計算＞		設置箇所毎に構造計算を行い、標準断面図を作成する。		1箇所				1.0	1.3		0.8	【特記】標準断面図作成のみ行う場合は、歩掛は適用せず、別途計上する。	
6-8 防災工(沈砂池等)＜数量計算＞		詳細数量計算を行う。		1箇所						1.7		【特記】別途畑かん、飲雑用水等の該当歩掛を適用する	
6-9 畑かん等末端配管				1式		(別途計上)						【特記】別途畑かん、飲雑用水等の該当歩掛を適用する	
7 造成区域外施設工				1式		(別途計上)						【特記】別途、コンクリートダム、フィルダム等の該当歩掛を適用する。	
7-1 水源池				1式		(別途計上)						【特記】別途、頭首工、の該当歩掛を適用する。	
7-2 取水工				1式		(別途計上)						【特記】別途、ポンプ場の該当歩掛を適用する。	
7-3 用水機場工				1式		(別途計上)						【特記】別途、パイプラインの該当歩掛を適用する。	
7-4 バイプライン				1式		(別途計上)						【特記】別途、パイプラインの該当歩掛を適用する。	
7-5 土砂留工				1式		(別途計上)						【特記】別途、排水路の該当歩掛を適用する。	
7-6 排水路工				1式		(別途計上)						【特記】別途、農道の該当歩掛を適用する。	
7-7 道路工				1式		(別途計上)						【特記】別途、磁気探査を行うための数量・図面作成等を行う場合は、その費用を別途計上する。	
8 施工計画		工事実施可能な施工計画を作成する（磁気探査の数量・図面の作成は含まない）。		1地区			1.7	4.3	6.0			【補正】山成工：0.7、階段工：0.8	
9 工事費積算		市販の物価版、工事歩掛等を用いm当たり、箇所当たり等の詳細な単価を作成し工事費を算定する。		100ha			1.3	3.8	6.1	8.2	12.5		
10 点検照査とりまとめ		各設計項目成果物の点検、照査とりまとめ及び報告書の作成を行う。		100ha			2.0	7.9	7.1				

委託業務積算基準〔設計業務〕

2025年10月

編集 沖縄県農林水産部南部農林土木事務所技術計画班

電話 098-867-2875

F A X 098-867-2978
